

国立病院機構京都医療センター／WHO糖尿病協力センターの紹介

京都医療センター(旧国立京都病院)では1961年に糖尿病専門外来が開設され、1965年には厚生省(当時)から糖尿病センターとしての認定を受けました。1988年には世界保健機関(WHO)より「糖尿病治療と教育のためのWHO協力施設(WHO-collaborating centre for diabetes treatment and education)」として指定されました(初代センター長:赤澤好温(1988-1997)) (写真1)

糖尿病足病変に関する現地での教育研修会開催や実地指導および実態調査

当時の当院 WHO 糖尿病協力センターのミッションは、1) 国レベルにおける糖尿病予防とコントロールの推進、2) プライマリーケアレベルにおける糖尿病コントロールプログラムの開発、3) WHO による地域または国際的な教育プログラム推進への協力、でした。

2代センター長の葛谷英嗣(1997-2007)のもと、途上国における糖尿病とその予防をテーマに、2000年に国際医療協力研究プロジェクト(対象国:ベトナム、中国)が始まりました。ベトナム・ハノイにある国立内分泌病院を主たる研究協力施設として、ベトナムにおける糖尿病疫学調査を行いました。その結果、2000年代前半のハノイにおける糖尿病有病率は8%で、半数以上の糖尿病患者が初診時すでに糖尿病性神経障害を

有しているという、私たちの想像をはるかに超えた結果が明らかになりました。2004年からはベトナム人医師たちからの強い要望とWHOからの要請で、ベトナム人医療従事者を指導して、糖尿病足壊疽による下肢切断率を削減することを目的としたベトナムフットケア・プロジェクトを発足させました。

2004年11月、複数の専門家で構成されたフットケアチームをベトナムに派遣しました。ベトナム人医師と看護師を対象に、糖尿病足病変のケアと予防に関する教育セミナーを初めて開催しました。このチームには、京都医療センターから、河野茂夫(現WHO糖尿病協力センター長(3代2007年～現在))、Eduard Herbst(整形外科靴マイスター(ドイツ資格))、大井雅之(義肢装具士)、泉有紀(米国足病医(Podiatrist)(米国資格))、米国ボストンのBeth Israel Deaconess病院からベトナム系アメリカ人PodiatristのThanh L Dinh, DPM



WHO糖尿病協力センター長
河野 茂夫

国際糖尿病連合-西太平洋地域糖尿病足病変プロジェクト・タスクフォース責任者、糖尿病足病変国際ワーキンググループ(IWGDF)西太平洋地域代表を歴任。京都大学臨床教授。

が参加しました(写真2)。以来、私たちは定期的にベトナムを訪れ、ベトナム各地でフットケアトレーニングセミナーを開催しています。

さらに、各国からの要請でインド、タイ、カンボジア、中国、フィリピン、グアム、インドネシア、韓国、シンガポール、台湾、フィジー、トルコ、キューバなどでもフットケア教育セミナーや病院での実地指導を行ってきています。

2004年以降、我々の国際医療協力の主たる目標は西太平洋地域諸国の糖尿病足病変対策への貢献ということとなり今日に至っています(表1)。



(写真1) 京都医療センター(ベトナム、フィリピンからの実習生と)



(写真2) ベトナム初訪問時(ベトナム国立内分泌病院玄関前で:左から泉有紀、Thanh L Dinh, Eduard Herbst, 河野茂夫、大井雅之、2004.11)

アジア西太平洋地域における糖尿病足病変プロジェクトの立ち上げ、情報発信と研修指導

2006年には、アジア西太平洋地域における糖尿病と足壊疽などの合併症に関する国際シンポジウムを京都で開催し、アジア西太平洋地域の7カ国（インド、マレーシア、日本、ベトナム、タイ、インドネシア、トンガ）の代表者、Andrew J.M. Boulton 教授（イギリス、マンチェスター大学）、Dr.Gauden Galea（WHO 西太平洋地域事務局、非感染症部門地域アドバイザー（当時））、工藤宏一郎医師（国際医療センター・国際疾病センター長（当時））らを招きました。糖尿病に関するさまざまなトピックについての議論がなされ、それぞれの国の代表者からは自国における糖尿病の実態について発表が行われました。会議を通じて、アジア西太平洋地域で糖尿病足病変と足切断が増加している実態が明らかになりました。このシンポジウムの参加者が中心となり、アジア西太平洋地域における糖尿病足病変プロジェクト（KYOTO FOOT MEETING PROJECT）

が発足しました。KYOTO FOOT MEETING を以降、毎年一回開催し（2006－2018）、アジア西太平洋地域における糖尿病足病変のデータ収集と解析、地域内協力体制（診療技術支援、人材養成など）について、ディスカッションを続けてきました（写真3）。この会議のメンバーが中心となり、国際糖尿病連合西太平洋地域およびアジア糖尿病学会内に糖尿病フットケアプロジェクトが発足しました。両プロジェクトで収集した西太平洋地域の糖尿病足病変の臨床的特徴は欧米のものとは大きく異なっていることが明らかとなり、西太平洋地域での診療の注意点を“診療 Recommendation”という形でアジア糖尿病学会を通じて発信しました。

2008年以降、これらのフットケアプロジェクトに参加している外国人医師や看護師を当院に招き、フットケアの実践研修コースを定期的に開いています。2015年から3年間にわたり、国の国際展開推進事業として、ベトナム、カンボジア、フィリピン、タイの医師、看護師を当院に招待し、糖尿病足病変の実地トレーニングを指導しました（写真4）。



（写真3）KYOTO FOOT MEETING 2006



（写真4）京都医療センター実習風景（国際展開推進事業：カンボジア、フィリピンからの実習生と）

アジア西太平洋地域での国際医療協力事業に携わって約20年が経過しました。2004年に初めてハノイを訪れた際には、昭和30年代の日本の生活風景を思い出しました。以来、毎年行くたびに劇的に変わるベトナムの都市の姿と経済発展には目を見張るものがありました。

一方、この間における日本経済の低迷や医療機関の経営環境の悪化に伴い、国際医療協力事業から手を引く旧国立病院も増えました。

2020年からの新型コロナウイルスの対策についてアジア諸国も頭を悩ませる状況となっています。旧知のアジア諸国の医療関係者たちから「日本製のワクチンが欲しいのだが、日本でワクチンがなぜ出来ないのか？」との質問を受けることが多くなりました。アジア諸国からの日本への医療分野での技術協力の期待の重さと意義、日本の国際医療協力の評価と総括、及び将来戦略を真摯に議論する良い機会ではないかと思います。

表1. 京都医療センターWHO糖尿病協力センターの主な事業（2010－2020）

- 1) アジア西太平洋地域の国々での糖尿病足病変教育研修会の開催
ベトナム、カンボジア、タイ、中国、台湾、韓国、フィリピン、シンガポール、オーストラリア、フィジー、インドネシア
- 2) アジア西太平洋諸国の医師・看護師の当院での糖尿病診療（足疾患）トレーニング
（国際医療研究委託事業、国際展開推進事業など）
参加国：中国、モンゴル、タイ、ベトナム、インドネシア、フィリピン、台湾、フィジー、カンボジア
- 3) アジア西太平洋地域の糖尿病フットケアプロジェクト（KYOTO FOOT MEETING）
（2006-2018年1回の会議を開催）
国際糖尿病連合西太平洋地域・アジア糖尿病学会の糖尿病フットケアプロジェクトのタスクフォース責任者を兼務
- 4) 糖尿病足病変国際ガイドライン（国際ワーキンググループ：IWGDF）作成委員（2015、2019）